

寝屋川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進 アクションプラン

令和7(2025)年6月
寝屋川市

1 概要

寝屋川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(以下「DX推進計画」という。)では、3つの基本方針として、「①行政事務の効率化を支える情報基盤の整備促進」「②暮らしの利便性を向上させるデジタル技術の活用」「③社会課題の解決、新たな価値の創出に向けたデジタル技術の活用」を掲げています。

本アクションプランでは、これら3つの基本方針を踏まえ、本市が重点的に進めている「市民サービスのターミナル化」「子育て・教育」「市民サービス・働き方改革」の3つの分野における関係性を整理した上で、その効果を見据えた重点取組の推進を図るための目標値等を設定するとともに、寝屋川市DX推進委員会で進捗管理及び課題改善策を検討し、次年度への内容に反映することで、DX推進計画で掲げる目指すべき姿「デジタル技術の活用による進化した「スマート・ねやがわ」の実現」を目指します。

◆ DX推進計画の3つの基本方針と本市が重点的に進める分野

	①行政事務の効率化を支える情報基盤の整備促進					②暮らしの利便性を向上させるデジタル技術の活用					③社会課題の解決、新たな価値の創出に向けたデジタル技術の活用			
	【重点取組】 情報システムの標準化・共通化	業務の省略化、効率化を図る デジタル技術の導入	ネットワークの最適化	テレワークの推進	セキュリティ対策の強化	【重点取組】 行政手続きのオンライン化	キャッシュレス決済の活用促進	マイナンバーカードの普及促進	子育て世代へのデジタル技術の推進 (書面・押印・封筒の見直し)	BPRの取組の推進	【重点取組】 先端のデジタル技術の活用	オープンデータの推進	デジタル技術通用人材の育成	デジタルデバイド対策の活用
市民サービスのターミナル化	●	○	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●		
子育て・教育			○			●	○	○	●		●	●		
市民サービス・働き方改革	●	○	○	●		●	○	○	●	●	●	○	○	○

●=分野に対して特に高い効果が見込まれる取組 ○=分野に対して効果が見込まれる取組

2 計画期間

DX推進計画と合わせ、令和7年度までを計画期間とし、進捗管理を行うため、毎年度更新するものとします。ただし、国の動向等も踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図ります。

3 取組・目標値等

◆ 情報システムの標準化・共通化

住民基本台帳や地方税をはじめとする基幹系情報システムの標準化・共通化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づき、地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「基本方針」という。）において、標準準拠システムの利用を義務付け、ガバメント・クラウドを活用したシステムに原則令和7年度末までに移行することとされており、本市においては、令和7年9月を移行目標として取組を進めています。

○これまでの取組実績

国標準準拠システムの基盤となるクラウド環境の構築については、デジタル庁にガバメント・クラウドの利用を申請し、ガバメント・クラウド上の本市の利用環境を整備しました。なお、令和6年度にかかるガバメント・クラウド利用料については、国のガバメント・クラウド早期移行団体検証事業として採択されたことで、全額国負担となりました。

ガバメント・クラウドと本市を結ぶネットワーク回線については、障害等発生時にも業務継続ができるよう2回線の敷設（冗長構成）を行いました。

国標準準拠システムの円滑な運用に必要となるシステムの動作設定を進めるとともに、ガバメント・クラウド用の移行データを繰り返し作成し、システムテストに着手しました。

基幹系ネットワークパソコン等の機器更改時期を国標準準拠システム移行時期まで延長することで、複数回発生する設定費用の削減を図るとともに、各所管課で個々に調達していた基幹系ネットワークパソコンを一括調達することでスケールメリットによるコスト削減を図りました。

○ 令和7年度の主な取組

基本方針で定められた対象 20 業務について、ガバメント・クラウドを活用した国標準準拠システムへの移行を安全かつ円滑に進めるため、関係課等で構成する基幹系標準化推進会議等を通じて次の取組を中心に進めます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
国	国標準準拠システムに係る仕様改版(随時)							
	基幹系標準化推進会議							
	GAP 項目の解消 (BPR の取組、EUC 機能 ¹ の活用)							
本市	データ移行 & エラー修正							
	システムテスト (システム全体の動作確認)							
	連携テスト (システム間のデータ授受の確認)							
	運用テスト (実運用を想定した動作確認)							
	本番運用開始							

・円滑運用に向けた取組

国標準準拠システムについては、地方公共団体における「デジタル基盤の整備」「競争環境の確保」「システムの所有から利用へ」「迅速で柔軟なシステム構築」を目標とされていることから、地方公共団体において個別に開発し、カスタマイズしないことを前提としており、本市においてもノンカスタマイズとしています。

国標準準拠システム移行に伴う業務分析で洗い出された差分については、概ね業務フローの見直しや代替手法等により解消が進んでおります。引き続き、市民生活に支障を生じさせないことを第一義とし、令和7年9月のシステム運用に向けた取組を進めます。

¹ End-User Computing の略。システムの利用者である職員自身が表計算ソフト等を用いて情報を活用するために標準準拠システムのデータを抽出、分析、加工、出力する機能。

・データ移行、システムテストに関する取組

エラー修正を繰り返し実施し、現行システムから国標準準拠システムへ正確にデータを移行します。

令和7年9月からの安全・円滑な運用に必要となる対象20業務及び対象外で住民情報等を利用しているシステム間でのデータ連携が行えるよう、連携テストや運用テストを実施し、円滑な連携の構築に取り組みます。

◆ 行政手続のオンライン化

本市 DX 推進計画に基づき、「添付書類の提出」「手数料の収納」等、要件に応じて段階的にオンライン化を進め、添付書類については、その必要性を含めた見直しを進めています。

○ これまでの取組実績

行政手続きのオンライン化をより一層推進するため、電子申請システムにかかる新任者向けの基本操作研修及びマイナンバーカードによる本人確認機能、手数料の収納に要する決済機能に関する操作研修を実施しました。

また、個別相談会の実施や、各部局にヒアリングを行い、マイナンバーカードの活用や添付書類の省略の検討を促しました。

○ 令和7年度の主な取組

現時点でオンライン化未実施の手続については、寝屋川市市民サービス改革の3原則である「市民の事情>行政の都合」、「市民を動かさない」、「市民を待たせない」の観点から、手続きフローの見直し、申請手続きの一部分でもオンライン化することで利便性の向上を図ることが可能であることを再確認し、令和7年度中に全ての手続きのオンライン化を進めます。

また、更に推進するため、市民等からのオンライン申請に対する決定通知についても電子署名を活用し、オンラインによる電子文書の交付に取り組みます。

○ 手続数の目標率等(一部オンライン化を含む)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標率	-%	26.0%	62.8%	85.0%	88.3%	100%
達成率	9.4%	27.1%	55.2%	81.0%	88.8%	-%

※ 市の機関以外で定められている申請手続を除いた場合、R6の達成率 91.0%

○ 手続件数の目標率等

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標率	-%	35.8%	45.5%	50.8%	57.4%	60.0%
達成率	29.8%	36.3%	42.2%	42.6%	43.1%	-%

◆ デジタル技術の導入・活用

デジタル技術の導入・活用については、業務の省略化、効率化を図ることを目的として、削減時間を目標値(各年度に新たに削減効果が見込まれる時間数)として設定し、取組を進めております。

○ これまでの取組実績

「AI・RPA 等活用」や「生活保護ケースワークAI支援サービスの導入」における AI を活用した取組に加え、「給与明細等の電子化」や「年末調整事務の効率化」などの新たなシステムの導入により、業務の省力化、効率化が図られました。

また、デジタル技術の導入・活用に当たっては、デジタル技術を活用する職員の育成が必要不可欠であり、管理職にはサービスデザイン思考、中堅職員にはデータ分析力、一般職にはエクセルや RPA の活用など、階層別にターゲットを絞って研修を実施しました。

○ 令和7年度の主な取組

これまで導入してきたデジタル技術を継続的に活用するとともに、生成 AI を活用した業務の効率化、子育て世代の利便性向上となる母子保健 DX 及び業務の省力化を目的とした電話問合せ自動音声案内システムの導入を進

めます。

加えて、デジタル技術活用人材の育成は不斷に取り組むことが重要であることから、引き続き、エクセル等を用いたデータ利活用研修(基礎編、応用編)やRPA活用研修を実施するとともに、国標準準拠システムへ移行後、各システムから大量データを抽出し、集計・管理等の運用が見込まれることから、新たにアクセス研修を実施します。

今後、更なるデジタル技術の活用を検討する際には、民間事業者等との連携を含め、引き続き、大阪府・府内自治体・民間事業者・大学等で構成する「大阪スマートシティパートナーズフォーラム(OSPF)」の活用を進めます。

<令和7年度>

○ 削減時間の目標値等

目標値
5,314 時間

No.	名称	課等名
1	デジタルツール活用(AI・RPA等)	DX推進室
2	デジタルツール活用(生成AIの活用)	DX推進室
3	職員の働き方改革の推進(職員勤務管理システム改修)	人事室
4	昇任・異動情報管理(人事給与システム改修)	人事室
5	電話問合せ自動音声案内システム	市民サービス部 (国民健康保険担当・ 後期高齢者医療担当)
6	軽自動車税関係手続の電子化	市民サービス部 (税制・市民税担当)
7	登記課税連携システム	市民サービス部 (固定資産税担当)
8	電話問合せ自動音声案内システム	障害福祉課
9	母子保健 DX	子育て支援課
10	議員報酬明細等の電子化	議会事務局

<令和6年度実績>

○ 削減時間の目標値等

目標値	達成値	年間効果試算*
3,258 時間	3,775 時間	6,542 時間

*年間効果試算は、年間を通じた効果試算に置き換えた場合です。

No.	名称	課等名
1	AI・RPA 等活用	DX推進室
2	給与明細等の電子化	人事室
3	年末調整事務の効率化	人事室
4	預貯金等オンライン照会システム	市民サービス部 (徴収・納付担当)
5	生活保護ケースワークAI支援サービス	保護課
6	預貯金等オンライン照会システム	保護課
7	スマート保育事業	保育課

